

第3回

愛知県障害者グループホーム

問題連絡協議会

会議録

2024年3月14日(木)

第3回愛知県障害者グループホーム問題連絡協議会 会議録

1 日時

2024年3月14日（木） 午後3時から午後4時まで

2 開催方法

オンライン開催

3 出席者

新美委員（代理出席：加納委員）、森高委員（代理出席：土屋委員）、高橋委員、谷川委員、熊谷委員、佐藤委員（会長代行）、鈴木委員、渡邊委員、柳原委員

（事務局）

障害福祉担当課長 ほか

4 開会

障害福祉課 西川担当課長

皆様お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから、第3回愛知県障害者グループホーム問題連絡協議会を開催いたします。私は本日司会進行を務めさせていただきます、愛知県福祉局障害福祉課の西川と申します。よろしくお願いいたします。

まず会議の運営についてお知らせがございます。本会議の会長でございますが、愛知県障害者グループホーム問題連絡協議会設置要綱の第4に基づきまして、協議会の会長は、愛知県福祉局長が務めることとされております。また、第4の3により、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理するというようにされております。

今回の開催にあたりましては、会長から指名を受けました愛知県障害福祉課長の佐藤委員が会長を代理する形で進めさせていただきますので、ご承知いただきますようお願い申し上げます。

それでは、開催にあたりまして佐藤会長代行からご挨拶を申し上げます。

5 会長挨拶

佐藤会長代理

皆さまこんにちは。愛知県障害福祉課長の佐藤でございます。愛知県障害者グループホーム問題連絡協議会の会長を本日代理させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、大変お忙しい中、本協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、本県の障害福祉施策の推進のため、日頃から格別の御支援、御理解をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本協議会は、障害者総合支援法によるグループホームを全国的に運営している株式会社恵による、食料費の過大徴収やグループホームの新規開設中止などを受けて、2023年12月20日に第1回の会議を開催し、関係行政機関、障害福祉サービスの関係者および当事者である委員のご参加のもと、情報共有とご議論をいただきました。

県では第1回会議でのご意見を踏まえ、県内の各市町村あてに、「株式会社恵が運営する障害者グループホームの利用者への支援について」といたしまして、相談支援事業所等を通じた利用者の状況把握を依頼する通知を発出しております。

また、2024年2月7日には、急遽、監査の内容を情報共有する必要から、各市監査担当課の職員を委員として、非公開の形で第2回の会議を開催させていただきました。

今回は、第1回の会議や県が1月に発出しました通知を踏まえまして、現時点において各委員が把握しているご利用者の状況についてご報告をいただき、利用者やその御家族の不安やニーズにどう対応していくのか、改めて情報共有とご議論をいただくため、開催させていただくものでございます。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場からの情報提供、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

6 資料確認等

障害福祉課 西川担当課長

それでは議事に入ります前に、御出席いただきました委員の御紹介でございますが、お時間の都合もございますので、お手元に配布しました参加者名簿と配席図でもって代えさせていただきます。

なお、名古屋市の新美委員、豊橋市の森高委員につきましては、それぞれ、加納委員、土屋委員が代理出席していただいておりますのでご報告申し上げます。

なお、本会議でございますがオンラインでの開催としておりますが、「愛知県障害者グループホーム問題連絡協議会設置要綱」第6により「公開」とさせていただきます。

今回は多くの報道機関の方々にもご来場いただいておりますので委員の皆様にご報告申し上げます。

続きまして、本日の資料の確認でございますが、会議に先立ち、メールで送付させていただいたところでございます。内訳といたしましては、次第が1枚、参加者名簿が1枚、参考資料①と②の4点となっております。

お手元に資料が届いていない場合は再送いたしますので、お申し出ください。よろしいでしょうか。

ここで、委員の皆様にご覧いただけます。会議の様子でございますが、議事録作成のために記録させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

また、スムーズな会議進行の為に、御発言の際にはは事前にお配りさせていただきました「Web会議開催における発言方法等について」をお守りいただきますようお願い申し上げます。

それでは、この後は、会長代理に進行をお願いしたいと思います。佐藤会長代理、よろしくお願いいたします。

7 議題 各市町村における利用者の状況把握について

佐藤会長代理

それでは早速会議に入って参りたいと思います。

本日の会議の内容は、皆様のお手元の次第にありますように議題が1件となっております。会議の終了時刻は午後4時を予定しております。

委員の皆様方の御協力をいただきまして、円滑に会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議題の「各市町村における利用者の状況把握について」です。

株式会社恵の運営するグループホームに関して、入居者の状況や、相談の状況など各委員において把握している情報について、各委員から順に報告をしていただきたいと思います。

ご質問や意見交換は報告後、まとめて行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず、県所管の事業所の状況ですが、これにつきましては、事務局の県障害福祉課から報告してください。よろしくお願いをいたします。

障害福祉課 西川担当課長（愛知県）

では、県所管の13事業所につきまして、事業所の所在地でございます11の自治体に聞き取りを行った結果についてご説明申し上げます。まず食事についての件ですが、利用者やご家族に対する聞き取りを行った自治体におきまして、「もう少し肉が食べたい」「ご飯が冷たい時があるが、量は足りている」「改善されており、満足している」など、さまざまなご意見が確認できました。

また、自治体の職員がグループホームを訪問し、メニューを確認したところがございます。メニューの内容としては、野菜や魚が多めとなっており、味・量ともに問題ない様子であるというような確認が行われております。

また、本日参考資料の①としてお配りしておりますが、第1回の協議会の結果を踏まえまして、県から各自治体に実態把握についてのお願いを通知させていただいたところでございます。

こういった状況を踏まえまして、各自治体が行っていただいた利用者の状況把握についてでございますが、11の自治体すべてにおいて何らかの形で対応が図られていることが確認できました。

内訳といたしましては、職員が直接グループホームに対して訪問、あるいは電話等で確認している自治体が過半数となっております。残りの自治体では、相談支援事業所や基幹相談支援センターを通じて状況を把握している状況でございます。中には、所在地以外で支給決定を受けている利用者さんも含めましてモニタリングの実施状況を把握している自治体もありまして、当該自治体からはモニタリングについて、さらに丁寧に実施する必要があるとの意見も寄せられているところでございます。

利用者からの不安や相談などについては、具体的な相談については確認できませんでした。

課題といたしましては、利用者の方は自らの意思を表明できない方が多いため、利用者の意向の把握が困難であるとの声が多数寄せられておりまして、自治体や相談支援事業所がご本人の希望を的確に把握するのに苦慮している状況がございます。

県所管自治体の状況についての説明は以上です。

佐藤会長代理

ありがとうございます。続きまして、名古屋市に加納委員からご説明をお願いいたします。

加納委員（名古屋市）

はい、失礼いたします。名古屋市障害者支援課 加納と申します。

当初委員の新美の代理ということで、どうぞよろしくお願いをいたします。

名古屋市においては、関係する共同生活援助グループホームが6か所、うち2か所が日中サービス支援型となっております。現在、名古屋市内16区にあります障害者基幹相談支援センターに大きくは2点、「地域の相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等と連携を密にいただき、利用者状況の把握に努めること」、それから「臨時のモニタリングの実施も含め利用者状況を把握していただき、モニタリングを行う際、障害者基幹相談支援センター職員が同席すること」を依頼・お願いをしているところにあります。

こうした状況把握の周知の場といたしましては、自立支援連絡協議会における相談支援の皆様の集まり部会と活用を依頼・お願いをしているところです。名古屋市へ利用者の状況の報告、例えば氏名や状況、今後の方針、それから支援の内容について、任意ではございますが、一旦令和6年5月31日を目途としてご報告いただくお願いをしております。

課題といたしましては、本市で支給決定をしていて、名古屋市外のグループホームで生活をされている方の状況把握については、そのグループホームの所在する市町村と当然連携しながら進めていく必要があると考えているところでございます。

障害支援区分の重い利用者様等も兼ねてより受け入れておられるということを知っております。利用者ご本人様については、名古屋市役所の市役所本庁へ直接ご相談をいただくということはほとんどないものの、昨年来多くの報道もございまして食材料費の件をはじめとする諸問題、ご家族様含めて今後の継続的なサービス提供のご心配の声が当然あるものと認識をしております。

なお、指定権者といたしまして、休止廃止については名古屋市内現在のところ届け出はございません。

簡単ではございますが、以上でございます。

佐藤会長代理

ありがとうございました。続きまして、豊橋市の土屋委員からお願いをいたします。

土屋委員（豊橋市）

豊橋市障害福祉課課長補佐の土屋と言います。よろしくお願ひします。

恵の運営するグループホームにつき把握できた利用者の状況について、本市では第1回の会議の前、1月の中旬から下旬、この会議の前の3月の中旬に行いましたが、方法としましては相談支援専門員の方に電話で確認しております。今回の報告も前回とそんなに変わりなく、特にないというような意見が多かったです。

不安不満がある方は26名中4名。内容は食材料費の返還がちょっと遅かったなというのが1人、食事量が若い人とするとなんとなく少ないかなというのが2人ほど、あと1人は他に受け皿があれば移動したいなとかいう方がお見えになったんですが、他に受け皿がないのでそのままいるよということでした。

グループホーム関係者からの問い合わせというのは特にありませんでしたが、1月30日に自立支援協議会の日中サービス支援型グループホーム検討会の中で、実施状況等の報告とそれに対する評価を行いました。自立支援協議会の委員から職員の入れ替わりが多いのではないかと、経験値の高い職員が少ない、他の業種や他の事業所から来た人がいるということで、職員さんも不安に思うため、引き継ぎとかをしっかりとやらないといけないといった意見がありました。

あと、利用者の状況を把握する上での課題についてですが、昨年、これとは別に7月に利用者本人に食材費の虐待の関係で直接市職員が聞き取りを行いました。昼間なので、日中グループホームに行くと昼間いない方もいるというのはありました。以降については、相談支援専門員に対して電話で聞き取っているのですが、特にそこで把握できていない問題はないかなといったところです。

以上です。

佐藤会長代理

ありがとうございます。続きまして、岡崎市の高橋委員お願いをいたします。

高橋委員（岡崎市）

はい。岡崎市の福祉課長高橋でございます。よろしくお願いします。

昨年、第1回グループホーム問題連絡協議会が12月20日に開催されたのを受け、すぐ市の方に持ち帰りまして、基幹の方に話をしました。岡崎市内には21の相談支援事業所がありますが、そこにまず聞き取りをして、どんな声が上がっているかというのを吸い出そうということで、県が1月26日に事務連絡を発出する前、12月22日から1月9日の期間にかけまして、21の事業所に対しましてアンケート調査を行いました。

アンケートの内容は、1つ目としまして利用者本人から相談支援員が聞いていること、2つ目は、家族がどのように言っているのか聞いていること、3つ目としましては、相談支援専門員として感じていること、4番目は自由意見ということで、日中サービス型グループホームに関する内容のアンケートを致しました。

最初の利用者本人から聞いているかという内容では、入所しているということで、充実しているとか、これからももっとここにいたいという声も実はあります。あと食事については、食事が少ない時もあるが、少ない時は施設の人がカップラーメンを作ってくれるといったフォローもあるようなことが実は利用者さんの方からは出ております。

2つ目の家族から聞いていることについてですが、家族の方からは家族的にはすごく助かっているといった声がある一方で、施設の今後が問題ということ、やっとの思いで入所できたのになくなってしまうのは大変困る、報道されていることは承知しているが、それでも入居を継続したいという選択肢しかない、といった意見もございました。また、家族の方からは施設の運営についての意見も出ておりまして、現場のスタッフさんは一生懸命頑張っているという声は実は多かったです。ただ、管理者、サビ管、担当者の変更が非常に多いものですから、信頼関係がなかなか築きにくい、信頼関係ができる前に変わってしまうという声もございました。あと、これは家族の方からの意見ですが、家庭で家族がやるような支援の要求は非常に難しいし、要求できないことは厳しいけれども、ちょっともどかしいところがあるというような意見もございました。

3つ目としまして、相談支援専門員からの意見ということも募っております。相談支援専門員からは、受け入れ先の確保が難しかった方を積極的に受け入れてくれた姿勢は、相談員としては感謝しているといった一方、家族の方と同じように管理者、サビ管、担当者の変更が多いのは仕方ないとしても、引き継ぎがしっかりできていなくて、支援の質が下がっているといった声もございました。また、重度の利用者の方を受け入れるということは、それだけ経験やスキルがあるスタッフが必要であるも、ある程度の経験やスキルを積むと、次々系列の新規のグループホームに引き抜かれてしまいまして、その事業所のレベルが低下しているというような意見も相談支援専門員からございました。

あとは、日中サービス支援型という資源が増えることは非常に期待しているけれども、相談の段階から人材確保がなされているかどうかということが相談支援専門員の目から見ても非常に心配だと。

また、相談支援事業所の方が個々の事業所に聞いたところによると、その事業所自体が本部とのやり取りに疲弊してしまっておりまして、仕事自体がなかなか続かないと。本来の利用者さんに対する支援の方になかなか力が割けないという形の意見もあったそうです。

最後に相談支援専門員の立場としての意見ですが、施設を紹介するという立場ではあるんですけども、何かあった時は責任を問われる立場であると、改めて強く感じたというような意見が相談支援専門員から直接出ております。

あとは自由意見としまして、やはり日中サービス型グループホームは必要なサービスなので、悪い

面だけに着目せず、全体で応援していい方向に向かっていく必要がある、すべての施設が適正に運営されているならいいが、相談支援専門員個人としてはなかなか力が及ばないところがあって、非常に申し訳ないと感じているというような意見もございました。

我々岡崎市をしましては、基幹相談センターは、各相談支援事業所を専門的な立場でもって指導していく、相談体制を強化していくという責務を持っておりますので、月に1回開かれる基幹の会議を含めまして、引き続き事業所に直接訪問も行ってもらったり、各相談支援事業所からの意見を吸い上げていただいてフィードバックをするような形でお願いしているような状況です。

以上でございます。

佐藤会長代理

ありがとうございました。

続きまして、一宮市の谷川委員さんからお願いいたします。

谷川委員（一宮市）

一宮市役所の障害福祉課長の谷川です。よろしくお願いたします。

では、株式会社恵で運営しているグループホームで把握できた利用者の状況をご報告させていただきます。一宮市では、市の職員と基幹相談支援センターの職員で現地の調査を実施しております。市内のグループホームは1か所だけでしたので、第1回の会議に先立って11月中には確認は済んでいたわけですが、市外の3か所のグループホームにも利用者がいらっしまったので、そちらについては、2月に現地調査を行っています。グループホーム内の利用者さんが実際に過ごされている様子を確認したほか、支援されている方から聞き取り調査も行ったと報告を受けております。一応、経済的な虐待はありましたが、それ以外の身体的な虐待等の多類系に該当するような虐待等は見られなかったという報告があります。

ただ、一部の利用者さんの中に強度の行動障害をお持ちの方がいらっしまったということで、実際に現地を確認を行った際に、ちょっと支援方法が適切ではないというところが見受けられたということで、これは市外のグループホームの例ですけれども、やっぱり暴れるものですから、3人がかりで押さえつけてオムツ交換していたというようなことや実際に暴れてしまって支援者が怪我をしてしまったということもあって、気に入った職員の方が応対いただけるときは大人しくされますが、支援の仕方としてちょっと適切ではないなというようなことがあったと聞いております。

立ち入った基幹相談支援センターの職員からは、全体通して介助のノウハウがちょっと乏しい状況にあるのかなと感じるということから、法人内での支援の方法についての教育等が行き届いていない部分もあるのかなというようなことを感じたため、不適切な支援方法について助言を行ってきたと聞いております。

それから、資料についている愛知県が作成された1月26日付けの文書関係で、一宮市でも同じようにしたいということで、2月5日付けでグループホーム恵の利用者さんの使っている相談支援事業所に対して臨時のモニタリングの実施をして状況把握をお願いしたいという依頼文の通知を行っております。もちろん状況把握については随時努めて見えるとは思いますが、実際に臨時でモニタリングされる際には事前に連絡をくださいということをお願いしたところなので、今のところまだそういった連絡はいただいておらず、臨時のモニタリングについてはまだされていないような状況ということでございます。

それから、恵の関係者等から問い合わせについて、以前勤めていたという職員の方から先月通報を

いただきました。支援方法の改善について、その方が感じるには事業所として支援方法をより良くする、改善しようと積極的に取り組んでいるとは思われないといった趣旨の連絡があり、その他にもさまざまなことを通報されているのですけれども、内容については事実確認の途中でもあり、この場では具体的な内容については控えさせていただきたいと思います。1件、そういった通報連絡がありましたという事実だけこの場でご報告させていただきます。

利用者さんの状況を把握する上での課題については、他の自治体の皆様からお話があったと思いますが、やっぱり利用者さん自身がまあ意思疎通、語ることが難しい点はどうしてもあるので、現地確認をさせていただいた際も、利用者と支援者のやりとりの様子をもとに推察する部分がどうしてもあるということ、それから家族の方や支援者の方、相談支援の事業所でも、認識に相違がある部分はどうしても出てくるので、その実態や正確な状況を把握することはなかなか難しい部分があるように感じていますが、その中で極力把握したいと努めている状況でございます。

それから事業所の状況ということですが、一宮市内にはグループホームが1か所と生活介護の事業所が1か所とありますが、廃止・休止といった連絡相談等は特にございません。

報告内容は以上でございます。

佐藤会長代理

はい。ありがとうございました。

続きまして、豊田市の熊谷委員お願いいたします。

熊谷委員（豊田市）

豊田市です。よろしくをお願いいたします。

豊田市においては、事業者への聞き取りや現地確認、また相談支援事業所からの相談や情報提供といったもので状況を把握しております。その中で恵を利用されている利用者さんは、どこもそうかと思いますが障害区分が重い方が多くいらっしゃる中で、どうしても経歴の長い職員の負担が大きくなっているという状況がございます。その中で、十分な支援を実施したいということから、豊田市においては、行動障害等のある重度の利用者の方5名につきまして、グループホーム内での居宅介護の利用の特例措置を適用しまして、2月から支給決定をして支援をしています。

他の情報としましては、今利用されている方で運営する事業所での生活が不安だということで、他の施設への移転を検討しているという方がいらっしゃるという情報も入っております。

また、職員さんからお話ですが、昨今の報道の影響に加え、豊田市内のふわふわ千足という事業所の立地について自家用車がないと通勤できないという条件もございまして、なかなか職員の確保が難しいというようにお話を聞いております。

最後に休止・廃止の情報ですが、先ほど申しあげましたふわふわ千足については廃止の動きはございません。なお、豊田市にはもう1つありまして、浄水につきましては1月から休止をしておりますが、現在再開の予定は聞いておりません。

以上でございます。

佐藤会長代理

ありがとうございました。続きまして愛知県相談支援専門員協会の鈴木委員からお願いをいたします。

鈴木委員

鈴木です。よろしくお願いします。

皆さんの報告を伺っていて、まず1つ感想と言いますか、意見をお伝えしておきたいと思います。

先ほど愛知県からのご報告でしたが、支給決定している自治体の方々がご本人の意向を把握ができないといった声が大変多く上がっているという話がありました。これがなかなか理解しにくいところがあります。支給決定した時には、どうやってご本人の意向を把握されていたのかなど。今回のこの問題、モニタリングのあり方後ほど話題になるかもしれませんが、支給決定の時にご本人の意向確認することや認定調査をやって特記事項に記載をしていただくといった通常の業務、当然認定調査では意向調査も行います。セルフプランになると相談員が介入しませんので、認定調査と市町村の担当者の方の判断で支給決定するかと思います。本来でしたらサービス等利用計画作成案を作って、これは当然ご本人の意向確認していくわけですので、そういったことのあり方もう一度見直していただかなければいけないのかなということを感じました。

次にご報告ですけれども、1月の終わりに食材費の返金について利用している方々へA4で1枚の紙が届いたということで、私の方に直接ご相談がありました。どういう内容かと言いますと、私もその食材費返金についてという用紙を見せていただいたのですが、そこには株式会社恵と書いてあって、あと取締役兼支社長ということで、その名前が書いてありますがそれしか書いていないのです。連絡先というのは何も電話番号も書いていない、茶封筒に住所などが書いてあるというものでした。

この方、どうしてこれを持って相談に来たかというところ、ここを利用して大変辛い思いをしたからもうこことは関わりたくない、でも手紙が来て返金だということで返金するお金は利用料を支払っている口座に振り込みますというような記載があるわけですね。しかし、この方は辞めて数ヶ月経っていて、その口座も廃止してしまったからきっと振り込めないのではないかなということも言っていたわけです。じゃあこういった連絡はどうしたらいいのかなということ、私の方に相談があったわけです。それなら、インターネットで調べて本社に連絡したらどうでしょうかということをお勧めしたのですが、なかなかちょっと電話しにくいとおっしゃったので、代わりに私が電話をさせていただきました。こういったご意見、ご質問がありますが御社ではどのように対応されますかということも聞こうと思って電話したのですが、残念ながら電話対応される方が「担当者がいないです」と。いないならいつ頃いらっしゃるのですかと確認すると「それはわかりません」と言った趣旨の発言でした。たまたま、私この支社長という方が以前エリアマネージャーをやっていた時に名刺交換をしていたものですから、支社長を知っているから名刺を持っているから、直接連絡した方がいいんじゃないかなということもいろいろ申し上げたら、急に態度が変わって「すぐ連絡取ります」と言って対応していただきました。その後はこの支社長の方から直接の電話、また口座のやり取りについても、ご本人、家族と対応ができましたという報告もいただきましたので、その後は良かったとは思いますが、すごくこの通知文にしてもあるいはその電話の対応にしても、ご家族やご本人さんたちは大変不安がられてらっしゃるのではないかなと思います。

だから皆さんの報告で、もちろんいろいろご相談があったということですが、あまりご相談がなかったとか相談支援専門員に電話連絡して確認したということですが、こういったあの通知文を見てらっしゃるかどうかな。普通の社会人が見れば、こういったクレームの対応のことを見れば全然不十分な対応じゃないかなと感じたりしているところがあります。それがあの1つ感じたところです。

あとモニタリングのことについては、今回の資料について、1月の終わりにお示しいただいている資料を出していただいたようで、私は蒲郡で相談支援、相談業務をやっておりますから、情報を得ましたけれども、あの通知を出していただいたことが理由だと思われそうですが、これまで一度も相談員が

いらっしゃらなかった、コロナのこともあって電話などでの対応にとどまっていたモニタリングでも直接お越しになったということで、大変この通知文は通常のモニタリングができるきっかけになったのではないかなと感じておりますので、引き続き対応していただきたいと思っています。

私からは以上です。

佐藤会長代理

はい。ありがとうございました。

続きまして、中川区障害者基幹相談支援センターの渡邊委員お願いいたします。

渡邊委員

はい。中川区障害者基幹相談支援センターの渡邊です。

中川区障害者基幹相談支援センターの方では、まず相談支援専門員の方に今どういう状況かということを確認取っていますけれども、区内の相談支援事業所の中で初めから支援力に不安があって、頼んでいないというところがほとんどで、一部の相談支援専門員が利用しているという印象でした。

株式会社恵の事業所を使っているという相談支援事業所に依頼をしたという相談支援事業者の方からは、やはり管理者、サビ管、スタッフがすぐ変わるので、グループホームに限らず生活介護の方もすぐスタッフが変わってしまうので、なかなか支援がうまくいっていない様子だというお話は聞いています。

また、前回の会議の時にもお話しした入居者の方からグループホームを変りたいという方の相談が3件ありますという話をさせていただいていますけれども、今その方たちは実際に他の住まいを探すという動きをしているところですが、実際探していく中でやっぱり変わるのをやめておきたい、せっかく慣れてきたので、変わるのはやっぱりいやだという方がお1人、それからお1人はご自身の意思がしっかりあって、スタッフも次々変わるから変りたいということで今、探しています。

もう1人の方は、ご自身の意思がはっきりしないですけれども、すごく痩せてしまっていて、周りの人が心配をして受け入れ先を探している状況ですけれども、その方についてはご自身の意思表出がすごく読み取りづらい方なので、他の事業所を体験しても、そこで適切なのかということに困難を感じています。

やっぱり重度の利用者の方がそういうことになりやすいのだろうと課題として感じているのと、食材費のことが今回大きく問題になっていますけれども、もしかしたら食事の介助がうまくできていないのではないかなということを感じています。実際、他の利用者さんにお聞きすると、食事の量は割と普通になっていると言っているのですけれども、その方についてはすごく痩せてしまっていて、様子を見てみると食事に長時間かかる方や適切に食事介助がされないと食事がきちんととれない方は、体重減少につながっているのではないかなと感じています。実際にお会いしているのは、その3名の方なのですけれども、他にもこういった方がいらっしゃるのではないかなということをお心配しています。

今回、相談支援専門員を通してどういう状況かということを確認しているのですが、セルフプランの方と株式会社恵の相談支援専門員が付いている方もいらっしゃるので、そういった方をどうしていくのかということはずごく大きな課題かなと感じています。

以上です。

佐藤会長代理

ありがとうございました。続きまして、ADFの柳原委員からお願いいたします。

柳原委員

第1回協議会では代理の入谷が参加しましたが、柳原です。よろしくお願いします。

私たちからは、この間ADFの加盟団体の方から元職員の方であるとか、ご家族に聞き取り調査をしていただきました。その中でご家族の方から、「子供を見てもらっている身としてはあまり大きなこと言えない」。利用者の方からは「これで言ってしまったら生活が危ういのではないか」というような危惧をされている方が多かったです。その中でも、勇気を持って施設の状況をお話いただいた方もいらっしゃって、虐待の状況であるとか日常的な暴言等が本当に生々しい形で書かれていました。

また、元職員の人たちからの話では、日常的に虐待をしていたというところもありますが、本当に利益優先で満床にしないと本部から怒られるであるとか、例えば体調不良で休むことをはばかりられるといったような働く側としての環境整備ができていないと言ったようなことも多数聞かれています。簡単ですが以上です。

佐藤会長代理

ありがとうございました。

委員の皆様から情報を提供いただきましたけれども、それぞれ情報いただいた内容でご確認をいただきたいようなお話があればご質問、ご意見等をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

柳原委員、よろしくお願いいたします。

柳原委員

はい、ADFの柳原です。

各市町村の福祉課の方々にお聞きしたいのですが、ご本人に確認した場合とご家族から確認した場合があるということでしたが、その方達と話を聞いた側、この関係性というのはどうだったのだろうかということを感じております。やっぱり内容自体すごくナイーブな話になってくるので、モニタリングはどのくらいの頻度でやられている中での関係性なのか、本心というか本当のことを聞くにあたっての関係性みたいなところは保たれた状態での聞き取りだったのでしょうか。わかる範囲で結構です。なのでお聞かせ願いたいです。

佐藤会長代理

ありがとうございました。

モニタリングの仕方に関するご質問・ご確認というようなことだと思いますけれども、名古屋市さんからお答えられる範囲で答えをいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

加納委員（名古屋市）

名古屋市でございます。

先ほどお伝えさせていただきましたとおり、現在状況報告をお願いしている状況にありまして、きちんとしたお答えを持ち合わせておりませんが、お話いただきました趣旨、利用者様ご家族様きちんと実情を把握できるような状況下で聞いているのかと、そうした話かと思っておりますので、留意してまいりたいと思います。

申し訳ございませんが、以上でございます。

佐藤会長代理

ありがとうございました。

続いて豊橋市さんお願いできますでしょうか。

土屋委員（豊橋市）

はい、豊橋市です。

市の職員が行った時の関係でいうと、本当に市の職員がパッと行って、その場でちょっと聞かさせていただいた、中にはちょっと意思疎通が難しい方もいたというのはございます。あと、相談員の方たちについては、利用者によって毎月モニタリングの方もいれば、中には6か月に1回のモニタリングの方もいるのですが、3か月がやはり多いです。3か月とか2か月とかいうのもあるので、やっぱり難しい方は毎月とかモニタリングをやっていただいている。ある程度、安定している方は6か月なのかなと思います。相談員さんに聞くと、直近の状況は答えてくれていたので、モニタリングはやっていただいているのではないかなと思っています。

以上です。

佐藤会長代理

ありがとうございました。

続いて岡崎市さんお願いできますでしょうか。

高橋委員（岡崎市）

はい、岡崎市でございます。

今モニタリングという話が出たのですが、まず今回の件について、先ほど申しましたとおり、基幹相談支援センターの方がアンケートを募って、その時に実際のご本人さんに会い、基幹から各相談支援事業所に話をし、そこから話を聞いたのですが、各相談支援事業所は本人さんにお会いしたり、ご家族の人にお会いして聞き取りをしております。あと、相談支援員の声もそこで聞いているような状況でやっております。

今回は、特別にやったのですが、法定では確か半年に1回モニタリングということになるのですが、そのあたりのことを聞きましたら、やはり非常に重い方がおられますし、日中サービス支援型ということもありますので、モニタリング以外でも相談支援員の方はかなり現場の方に行って、その都度お話を聞いたりしているという確認できております。

そのような形でなるべく接する機会を増やしたり、岡崎も3事業者あるわけですが、その1事業所には直接基幹の方からモニタリングというか利用者さんや職員さんの声を聞いたりしておりますので、なるべく状況をくみ取るような形でのモニタリングは実施をしております。

以上でございます。

佐藤会長代理

ありがとうございました。

一宮市さんお願いいたします。

谷川委員（一宮市）

はい、お願いします。

相談支援専門員さんと利用者の方の信頼関係みたいなどころまでは正直、十分把握できていないものですから、どのぐらいの期間利用されているかということも、すぐにお答えできない状況です。

報告させていただいた中で、利用者さん自身と市の職員や基幹相談支援センターと合わせていただいている部分では、市の職員というのが事務方ではなくて、相談の部署のもの、例えば精神保健福祉士や保健師の資格を持った職員が行って様子を見るということで、利用者の状況の確認に努めているところですが、柳原委員が言われたような相談支援専門員と利用者の関係というところでは、私どもの方では十分把握できてない状況です。

佐藤会長代理

ありがとうございました。

それでは続いて豊田市さんいかがでしょうか。

熊谷委員（豊田市）

はい、豊田市です。

豊田市においては、相談支援専門員さんが事業所に行ったり、利用者さんのお話を聞く中で、先ほども少し触れましたけれども、状況を見て居宅介護の併用というような措置につながったと捉えております。

以上です。

佐藤会長代理

ありがとうございました。

柳原委員さん、今各市からお答えがありましたけれども、以上のような状況ですが、とりあえずよろしいでしょうか。

柳原委員

はい。ありがとうございます。

やっぱりそういったいわゆる本音の部分を知るためには、今回聞き取ったからそれで何もなかったとは言いきれないと思いますので、その後を含めて考えていくべきだと思われま。

以上です。

佐藤会長代理

ありがとうございました。

予定の時間がだいぶ迫ってきておりますけれども、他にご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

鈴木委員

愛知県相談支援専門員協会です。

はい、今モニタリングのことにご発言をいただきましたが、今回恵が運営している日中サービス支援型は3か月に1回です。3か月に1回ですので間違いがないようにお願いします。先ほどどなたが

発言されたか忘れてしまいましたけれども、安定しているから半年に1回とか安定しているから1年に1回とか、モニタリングというのは安定しているからやらなくてもいいというものではないわけです。本来でしたら、高齢者の介護支援専門員さんがやられているように、毎月1回というのが原則ですが、平成24年からサービス利用している方全員計画を立てるという動きがあってから毎月にしてしまうと混乱するだろう、また相談員の数も足りないからということで、標準的な期間が示されていますから、そのあたりは間違えないようにしていただきたいなと思います。加えて、今回のようにこういう事件が起きているのに、うちの自治体のグループホームは大丈夫だからということで、電話で確認して大丈夫ですとしているところもあれば、モニタリング時期ではない時にも行っていただいて、その報告を市町で聴取する、ある自治体などは直接皆さんとの顔を合わせて意見交換をしているというところもあると。市町村ごとにすごく差があることを心配します。今回は設置されてらっしゃる自治体の方だけですが、やっぱり繰り返しになりますけれども、支給決定してらっしゃる自治体の方、県からちゃんと通知をいただいていますので、引き続きモニタリングをしていただき、先ほど柳原さんおっしゃられたように、本当に中身は大丈夫かなというところについてもモニタリングの内容を精査していただきたいと思います。モニタリングの精査をするのはどこか知っていますか。基幹相談支援センターは3年前の報酬改定の際にモニタリングの精査をするという役割を与えられているはずですから、基幹センターの方にモニタリングを見ていただいて、今、柳原さんが懸念されたようなことは無いようチェックしていただく。これは本音なのか、ちゃんと見ているのかなとかですね。そういう役割をしていただきたいと思います。

豊田市さんはちょっと形が違うかもしれませんが、今日出席していただいている自治体の方は皆さん基幹センターあるはずですから、そういう役割があるはずですから、ぜひそういったところはうまく基幹センターさんとも連携していただいて、実態がそこからわかるかなというところ、精査していただいた上で評価いただきたいなと思います。

意見として申し上げました。

佐藤会長代理

ありがとうございました。

そろそろ時間の方が迫ってまいりましたけれども、最後になるかと思いますが、何かご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

柳原委員お願いいたします。

柳原委員

柳原です。

今回の会議の前に第2回の会議があったと思います。各市町の福祉課の方は入られていると思うのですが、私が入っていないので、どういったことの議論があったのか、またその議事録みたいなものはこちらに共有されるのかというところを確認したいです。

佐藤会長代理

ありがとうございます。

第2回目の会議につきましては、監査の状況について各市との話し合いというところで、公表できるような内容になっておりませんので、この部分については大変申し訳ないのですが、関係市の中での情報共有というところに留めさせていただきたいと思っております。

会議録につきましても、公表ができるものではないものですからご理解をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは時間の方もまいりましたので、ここで本日の予定の議題の方は終了とさせていただきますと思ひます。

次に次第の4のその他について連絡伝達事項等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で、本日の「議事」はすべて終了いたしました。議事の円滑な進行につき、御協力ありがとうございました。本日情報提供・意見交換した内容は今後の支援に活かしていきたいと思ひます。

以上をもちまして、第3回愛知県障害者グループホーム問題連絡協議会を終わらせていただきます。この後は、進行を事務局にお返しします。

8 閉会

障害福祉課 西川担当課長

委員の皆様ありがとうございました。

また、先ほど柳原委員からご指摘がありました件につきまして、監査の関係の業務で急遽、情報共有が必要な状況がございまして、このグループホーム問題連絡協議会というフレームを使って開催させていただきました。

市役所は福祉課ではなくて、監査の担当の方が集まっていた関係もございまして、民間の委員の方にはご出席いただけなかったわけですが、ご案内等々不備がございまして、申し訳ございませんでした。改めてお詫び申し上げます。

それでは以上をもちまして終了でございますが、各委員におかれましては、この後、取材がある場合がございますので事前にご登録いただいた連絡先にお電話が入りました際は御対応のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上をもちまして第3回愛知県障害者グループホーム問題連絡協議会を閉会いたします。

皆様、どうもありがとうございました。